



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 ”新斑鳩の里“



ようこそ幽玄の世界へ
 ～ 太子ロマン斑鳩の里 観月祭 ～

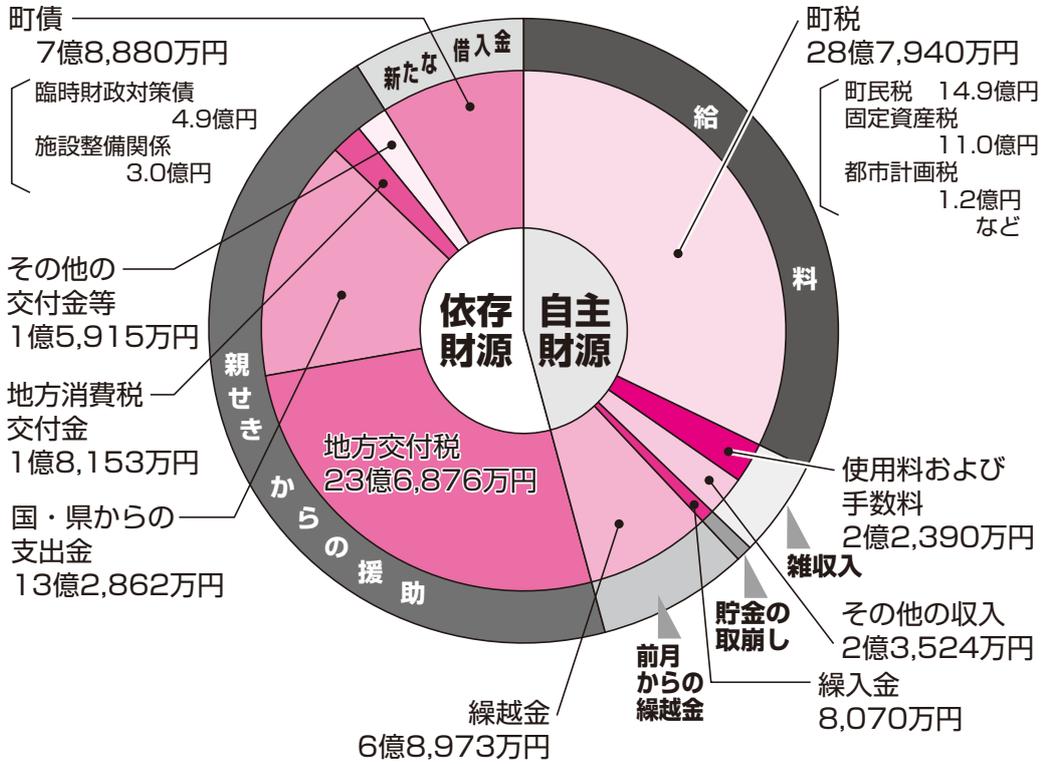
2013
 11
 No. 578

2 斑鳩町の家計簿
 ～平成24年度財政状況～
 — 特集

- 8 まちの話題
- 10 いにしえの風 ～斑鳩文化財センターだより～
- 11 ちょっと知ってる？斑鳩町
- 12 わたしが私らしくあるために
- 13 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 まちの情報
- 22 ほけんだより

計 決 算

歳入 89億3,583万円



平成24年度財政状況

斑鳩町の家計簿

家計にたとえると

● 1か月の総収入 … 31万4千円

斑鳩家の収入	収入額 (円)	構成比 (%)	平成24年度の歳入
給 料	101,000	32.2	町税
雑 収 入 (内職・パート収入や不動産収入)	16,000	5.1	使用料および手数料 その他の収入
貯金の取崩し	3,000	1.0	繰入金
前月からの繰越金	24,000	7.6	繰越金
親せきからの援助	142,000	45.2	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金等
新たな借入金	28,000	8.9	町債
合 計	314,000		

平成24年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

斑鳩家の家計簿は、斑鳩町の決算額を人口28,455人(平成25年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計にたとえています。



一般会

おもな用語チェック

- 歳入の主な用語録**

町 税 みなさんが納めた町民税、固定資産税等

地方交付税 所得税等、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金

町 債 大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金
- 歳出の主な用語録**

人 件 費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬

扶 助 費 子ども・児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療費助成金等

公 債 費 町債(借入金)の返済金

物 件 費 消耗品や交際費、業務委託料等

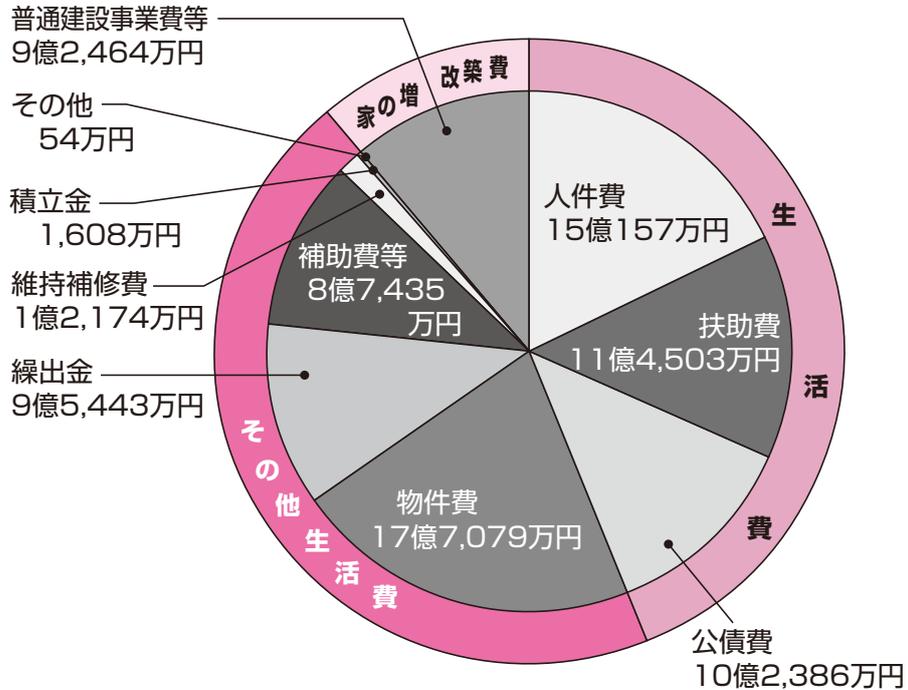
繰 出 金 国民健康保険等の特別会計へ繰り出して使ったお金

補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金

維持補修費 公共施設の修繕料等

普通建設事業費 道路等の整備等に使ったお金

歳出 83億3,303万円



斑鳩町の財政を、

〈平成24年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	89億3,583万円	83億3,303万円
特別会計	65億3,789万円	69億5,427万円
国民健康保険事業	30億5,025万円	35億549万円
大字龍田財産区	317万円	40万円
公共下水道事業	13億319万円	13億306万円
介護保険事業	18億6,639万円	18億3,048万円
後期高齢者医療	3億1,489万円	3億1,484万円
総合計	154億7,372万円	152億8,730万円

● 1か月の総支出…29万3千円 (来月への繰越金2万1千円)

斑鳩家の支出		支出額(円)	構成比(%)	平成24年度の歳出
生活費	食費	53,000	18.1	人件費
	医療費、教育費等	40,000	13.7	補助費
	ローンの返済	36,000	12.3	公債費
その他生活費	光熱水費・消耗品等	62,000	21.2	物件費
	家の修繕費	4,000	1.4	維持補修費
	自治会費・スポーツクラブ会費等	31,000	10.6	補助費等
	貯金	1,000	0.3	積立金
	子どもへの仕送り	34,000	11.6	繰出金
家の増改築費	家の増改築費用	32,000	10.9	普通建設事業費等
合計		293,000		

監査委員の意見

平成24年度の一般会計・特別会計の決算審査がおこなわれ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

■ 審査の結果

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

■ 決算の総括

当年度の連結ベースでの純計決算額は歳入145億42百万円、歳出143億55百万円で、差引形式収支は1億87百万円の黒字である。前年度と比較すれば歳入約8億48百万円、歳出約9億9百万円の増で、歳入の増加に比べ歳出の増加が上回ったことから形式収支では60百万円の減少となった。

内容的には、形式収支と実質収支は前年度を下回るものの黒字を維持しているが、単年度収支では前年度の9百万円の赤字から45百万円の赤字へ赤字幅が膨らんでいる。これは町債の発行を減らし前年度からの繰越金を使ったために、一般会計が71百万円の赤字となったことによるものである。町債に頼れば、見掛け上

収支がよくなっても将来に負担を残すことになるので、単年度収支が赤字となっても止むを得ないものと思われるが、これを機に今後の予算計上を考慮する必要がある。

平成24年度から衛生処理場の稼働を止め、ごみ焼却処理を業者に委託しているが、旧の焼却施設が老朽化したため、自己処理するなら焼却炉をつくりかえる必要がある。新規につくれば安く見積もっても50億円かかるので、ごみ積替え施設を新築し焼却処理を業者委託するほうがコストは安くなる。しかしながら、委託処理料金はごみの排出量に比例することから、今以上に分別収集に努め、可燃ごみの排出量を削減するよう町民一人ひとりの協力が必要であることはいうまでもない。

町の所有する主な施設の維持管理費は平成24年度で約5億6百万円かかっている。これらの維持管理費は利用者の増減に関わりなく発生するものであり、施設をつくれれば管理費用が発生する。人口減少社会に入った今日、将来を見据え、施設の統廃合についても検討していく時期に来ているのではないだろうか。

土地が必要となる施策について、遊休地の利活用を考えるなど、遊休地の早期解消に努めるべきである。

決算審査意見書は、役場2階情報公開窓口でご覧いただけます。

監査委員室（☎内線305）

■ 財産の状況

財産の種類	平成24年度末現在高
土地	353,995㎡
建物	92,335㎡
有価証券	104万円
基金	32億5,628万円

■ 基金の内訳

財政調整基金	18億6,009万円
減債基金	1億5,701万円
公共施設整備基金	0円
都市計画事業整備基金	0円
福祉基金	3億2,617万円
文化振興基金	8,657万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,078万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,672万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	4,792万円
合計	32億5,628万円

■ 町債の状況

会計	平成24年度末現在高
一般会計	98億9,946万円
特別会計	82億9,354万円
合計	181億9,300万円

借入先	平成24年度末現在高
財政融資資金	59億3,734万円
旧簡易生命保険資金	15億95万円
市中銀行	32億7,484万円
地方公共団体金融機関	71億4,674万円
奈良県	2億7,554万円
旧郵便貯金資金	5,759万円
合計	181億9,300万円

平成24年度 斑鳩町財政健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成24年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査がおこなわれ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

〔審査の結果〕

1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2. 個別意見

審査の対象である①実質赤字比率、②連結実質赤字比率はともに決算が黒字であること、③実質公債費比率は早期健全化団体の基準である25%を、④将来負担比率は同350%を下回る7.1%および21.8%であり、かつ実質公債費比率は前年度比率より0.3ポイント改善しているところからいずれも問題はない。

⑤ 資金不足比率

〔水道事業会計〕

判断基準の資金不足計算が流動比率によるところから、当年度決算における流動比率は30.4%と資金過剰の状態を示しており、また1年以内に返済予定の企業債（借入金）を流動負債に加えてもこれが17.6%となり資金不足にはならない。

したがって資金不足比率は本来算出されないが、前記資金過剰額を年間営業収益で除した比率（マイナスの資金不足比率）を算出すれば28.96%である。

〔公共下水道事業特別会計〕

決算の差引収支額は13万5千円で全額が翌年度へ繰り越すべき財源であることから、実質収支は0円で資金不足は生じておらず、資金のマイナス補正をおこなうべき繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額および建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債のいすれもないところから実質的資金不足もない。よって資金不足比率は0%で、経営健全化基準の20%を下回って問題はない。

3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成24年度決算から

平成24年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金（歳入）は、89億3,583万円、使ったお金（歳出）は、83億3,303万円、差し引き、6億279万円となりました。ことから、平成25年度に繰り越す財源、4,006万円を差し引いた金額（実質収支額）は、5億6,274万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率（下図参照）については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっています。

景気は緩やかに回復しつつあるものの、少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されますが、健全な財政運営に努めていきます。

予算・決算についての問合せ
企画財政課（☎内線2006）

■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況（平成24年度）

（単位：%）

指標	区分	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△10.09)	— (△11.40)	1.31	福祉、教育、まちづくり等をおこなう地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.66	14.67		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△8.07)	— (△8.40)	0.33	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.66	19.67		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	7.1	7.4	△0.3	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担率	斑鳩町の比率	21.8	17.9	3.9	地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注）実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

こんな事業に お金を使いました

1 文化の香り高く心豊かなまちづくり



▲世界的に活躍するニューヨーク・シンフォニック・アンサンブルの公演を開催しました。

●東日本大震災からの復興を願い、「心」をキーワードに、人間の幸せや豊かさについて考える機会として、斑鳩シンポジウムを開催しました。



▲奈良・斑鳩の地をこよなく愛した會津ハ一の歌碑の寄附を受けたことからその除幕式を開催しました。

●法隆寺ゆかりの都市文化交流協定締結記念事業として、小田原市の歴史や文化財を紹介する展示会およびシンポジウムを開催しました。

●イベント情報や文化・芸術活動の情報発信の充実を図るため、いかるがホール町民ロビーに設置しているマルチビジョンのリニューアルおよび映像コンテンツ制作等に取り組みました。

2 すこやかに生き生きらせるまちづくり

●あわ保育園の入所希望児童数の増加に対応するため、給食調理室を新設するとともに、旧給食調理室を保育室に改修しました。

●一般不妊治療や不育治療を望む夫婦に対し、その経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しました。

●青少年期における野外体験活動の重要性から、青少年の健全な育成の推進を図るため、野外活動施設を利用する団体を対象に、交通費等経費の一部を助成しました。



▲夏季における教育施設の環境整備として、東幼稚園のプールを改修しました。

●ロタウイルス胃腸炎を予防するため、生後6週から32週までの乳児に対して、ロタウイルスワクチン予防接種費用の一部を助成しました。

平成24年度に
おこなった
主な事業を
紹介します。



4 安全で快適なまちづくり

●衛生処理場での焼却廃止に伴い、平成24年度から可燃ごみの焼却処理を民間業者に委託しました。

●平成24年10月に、県内の町村では初めてとなる斑鳩町地球温暖化対策地域協議会を設立しました。

●火災や不審者の侵入による犯罪の発生の原因となる空き家の実態調査をしました。

●自主防災組織の育成並びに



▲奈良県消防協会生駒南支部の代表として、斑鳩町消防団が第24回奈良県消防操法大会に出場しました。

活動を支援し、地域の防災力の強化を図りました。

3 潤いのある魅力的なまちづくり

●歴史的な町並みの魅力を広く発信していく歴史的町並み保全・活用事業の一環として、龍田地区町並み保全・活用にかかる基本方針を策定するための基礎調査を実施しました。

●浸水対策の基礎データを確立するため、斑鳩町内全域の水路の現況調査を実施しました。

●町営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげることを目的として、町営住宅長寿命



▶都市計画道路法隆寺線歩道照明(太陽光発電)

化計画を策定しました。

●歩行者の夜間の通行の安全性や車両からの歩行者の視認性を向上させるため、都市計画道路法隆寺線歩道照明を新設し、道路機能の充実を図りました。

6 とともに築く協働のまちづくり

●斑鳩町土地開発公社については、社会的役割および所期の目的を達成したことから、平成24年10月23日に解散し、残余財産を町に帰属しました。

●住民福祉の増進と、ふれあい豊かな地域社会の育成を図るため、地域住民のコミュニティ活動の拠点として斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館を整備しました。

●自治会等がおこなう地域集会所の整備に対し、補助率



▲伝統文化の継承と地域コミュニティの育成、観光の振興を図るため、斑鳩の里ふるさと秋祭りを開催しました。

および補助対象を拡充し、補助金を交付しました。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

●消費生活の安全性と生活知識の向上を図るため、消費生活相談を実施するとともに、消費者啓発に努めました。

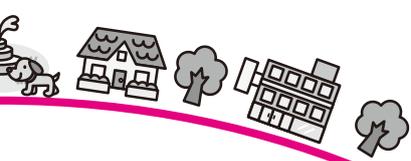
●観光客の確かかつスムーズな誘導を図るため、観光案内サイン等の現地踏査を実施し、現状の設置状況の実態把握をしました。

●そば・菜の花・黒米・じゃがいもの栽培、普及をおこなう、遊休農地解消に努めました。また、栽培サポーター



▲産業まつりを開催し、町内の農業、商工業、観光を再認識する機会をつくり、産業全体の活性化を図りました。

として、そば・じゃがいもを栽培することで、農と食への理解を深めてもらいました。



年 毎に 顔出す楽しみ 観る喜び

～ 敬老会 ～

9 / 14 ・ いかるがホール

敬老の日を前に9月14日、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」が開かれました。

米寿の人や結婚50年のご夫婦のみなさんへのお祝いなどの「敬老式典」がおこなわれたあと、大衆演劇「藤千代之助劇団」による笑いと涙の人情芝居や豪華絢爛な舞踊ショーがおこなわれました。

普段なかなか見ることができない本格的な演劇の迫力に、つめかけた612人の参加者からは大きな拍手が送られていました。



100 歳も 人生まだまだ 通過点

～ 100歳のご長寿表敬訪問 ～

9 / 12 ・ 町内各所

9月16日は「敬老の日」。100歳を迎えられることになったみなさんのうち山本キクエさん、酒谷アキ子さん、乾幸さんのお宅に小城町長が表敬訪問をさせていただきました。

三度の食事を欠かさずしっかり食べて、5年以上内科にかかっていない健康な体が自慢の山本さん、足腰が達者で毎日自分の足で買い物などに出かけ、家に帰っては新聞を読んだり孫やひ孫の洗濯物をたたんだりで大忙しの酒谷さん、日本人形などを自分でたくさんつくってきたという器用な手先で衰えない達筆を披露してくれた乾さん、みなさんそれぞれとても100歳とは思えない若々しさと笑顔を見せてくださいました。

町長はみなさんの元気あふれる姿にとっても感激した様子で、「いつまでも変わらずお元気で、斑鳩町の最高齢記録をめざしてください。」と記念品を手渡しました。



◀ 山本キクエさん



◀ 酒谷アキ子さん



◀ 乾幸さん



お 月見と 観劇兼ねた 夕涼み

～ 太子ロマン斑鳩の里 観月祭 ～

9/22・上宮遺跡公園

気持ちの良い初秋の空気のもと、上宮遺跡公園で、斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」の里帰り公演「観月祭」がおこなわれました。

会場には700人以上の観客がつめかけ、源義経と静御前の別れと、弁慶を交えた平家の亡霊との戦いを表現した、金剛流の能楽の代表作である、「船弁慶」のほか、狂言「二九十八」などが披露されました。

臨場感あふれる雅な舞で幽玄の世界へと引き込まれた来場者は、終演後も満足そうな笑顔であふれ、月夜の贅沢なひと時の余韻を楽しんでいるようでした。



赤 ちゃんの 感性育つ 読み聞かせ

～ ブックスタート ～

9/6・町立図書館

おうちの人と一緒に楽しく絵本を読むことで、赤ちゃんの感性を育ててもらおうと、6か月から1歳までの赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタートがおこなわれました。

おうちの人のおひざの上で一緒に絵本を広げたり、周りのお友だちと一緒に来た兄弟たちとページをめくったりと、嬉しそうな赤ちゃんの歓声は、参加者や読み聞かせをしてくれたおはなしボランティアのみなさんまで笑顔にしてくれていました。



つ ながろう あなたと私の メロディーで

～ 人権セミナー ～

9/12・中央公民館

音楽が健康に与える効用の大きさを知ってもらおうと、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会の梅木佳子さんと石原倫子さんを講師に迎え、「音楽と健康」と題したセミナーが開かれました。「翼をください」などの多くの人が知っている曲を、歌やピアノ、フルートの演奏などで楽しむとともに、音楽療法でさまざまな病気や障害と向き合い合っただけのお話を聞きました。参加者と一緒にハンドベルや合唱をして、「出会った人が一緒に歌うことに意味がある。」と実感することができた一日となりました。



いにしえの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▶斜縁二神二獣鏡
(斑鳩大塚古墳)

今月号では、先月号に引き続き、11月2日(土)から、12月1日(日)まで開催している、斑鳩文化財センター秋季特別展「斑鳩 藤ノ木古墳の銅鏡展 ― 鏡副葬の意義をさぐる ―」についてお話し

副葬されていたさまざまな鏡

斑鳩大塚古墳から出土した鏡

斑鳩大塚古墳は、斑鳩小学校から南へ約100mのところであり、周りを水田や畑に囲まれた直径約30mの円墳です。昭和28年に古墳の上に忠霊塔が建設されることとなり、その工事中に遺物が出土したことから、緊急に発掘調査がおこなわれました。この時の調査で、短甲や鉄剣、鉄鏃などの武具や武器、筒形銅器や石釧などとともに、銅鏡が2面出土しています。今回の特別展では、この2面の鏡を展示しています。斜縁二神二獣鏡は、良質の鏡で、中国大陸からの輸入品(船載鏡)と考えられていて、今でも鏡の表面には光沢がみられます。また、鏡の表面に部分的ですが朱が付着していることから、埋葬施設中央の主要部分に置かれていたと考えられています。もう1面は、四獣形鏡で、表面全体に布が厚く付着していることから、布に包まれた状態で副葬されていたことがわかりました。

新沢千塚古墳群から出土した鏡

新沢千塚古墳群は、橿原市の畝傍山の西側丘陵上に所在する、4世紀後半から6世紀後半にかけての、総数約600基からなる群集墳です。

今回の特別展では、109号墳、115号墳、173号墳、500号墳から出土した銅鏡を展示しています。このうちいくつかの鏡についてご紹介します。まず、115号墳から出土した五乳五鈴鏡は、鏡の縁に5つの鈴が付いたためらしい形をした鏡です。173号墳から出土した半肉彫七獣帯鏡は、緻密な文様と遺存状態が良好な鏡です。500号墳からは合計5面の鏡が出土していますが、今回の特別展では、このうち4面を展示しています。この中の1面には、三角縁獣文帯三神三獣鏡があります。

この他、兵家1号墳や火野谷山2号墳(共に葛城市)、巨勢山境谷2号墳(御所市)から出土した鏡など、合計で18面の鏡を展示しています。

今回の展示会では、大きさも文様もさまざまな銅鏡を展示していますので、文化財センターにぜひお越しください。

今回の展示会開催に合わせて、11月10日(日)午後1時から、中央公民館大ホールにて、樋口隆康センター長による記念講演会を開催します。ぜひ参加してください。詳しくは、ポスター・チラシをご覧ください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる?

斑鳩町

世界遺産登録
20周年記念特集4

今年、「法隆寺地域の仏教建造物」がユネスコの世界遺産に登録されて20周年の節目の年にあたります。

今回は、今年、法隆寺地域の仏教建造物とともに、世界遺産登録20周年を迎えた「姫路城」について紹介します。



姫路城

もうひとつの日本初の世界遺産「姫路城」の魅力とは

知っていますか、姫路城

姫路城は、現在の姫路市街ひめやまの北側にある姫山さぎやまおよび鷺山を中心に築かれた平山城で、別名白鷺城はくろじょうと呼ばれており、1346年の赤松貞範あかまつさだのりにより築城されたと言われています。以来、池田氏や本多氏、松平氏、榊原氏、酒井氏など、13氏48代が城主を務め、戦塵にまみれることなく今日に至っています。その美的完成度が日本の木造建築の最高の位置にあり、世界的にも他に類のない優れたものであること、また、17世紀初頭の城郭建築の最盛期やくらに建造された天守群を中心に、櫓、門、土塀のほか、石垣や堀などの土木建造物が良好に保たれ、防御に工夫した日本独自の城郭の構造を最もよく示した城であることが評価され、世界遺

産の登録に至りました。

姫路城が法隆寺とともに世界遺産に推挙された理由

姫路城と法隆寺は、国宝として、国が保護のためにさまざまな措置を講じてきたことはもちろん、修復のために修理事務所を国の機関として特別に設け、いわゆる直轄の事業として大々的に修理をおこなった経緯があります。

法隆寺は昭和9年から昭和60年まで、姫路城は同じく昭和9年から昭和39年まで、ともに「昭和の大修理」と呼ばれる修理・修復をおこなっており、双方の修理に携わった技術者もいました。もともと姫路城と法隆寺は同様の技術で築城、建造され、近代に至るまでも同様の方法、同じ技術者たちによって修理・修

復がおこなわれてきたと言われており、姫路城と法隆寺は、それぞれの魅力の相乗効果で木の文化を国内外に強く発信することを期待されたのです。

未来へ引き継ぐ斑鳩との縁

姫路城では現在、「平成の大修理」がおこなわれており、さらに遠い未来へ遺産を引き継ぐ準備がすすめられています。同時に世界遺産に登録された縁で、物産交流をはじめ、姫路市と斑鳩町との交流も、これからますます広がりそうです。



斑鳩市での物産交流

携帯電話で話をしながらATM機を操作する高齢者を見かけたら、「どうかやさしく見ましたか?」と声をかけてあげてください。その人が、「還付金の手続きをしている」「電話の相手にATMの操作を教えてもらっている」と話したら、還付金詐欺の被害者です。「振り込め詐欺ですよ!」と教えてATMの操作をやめさせ、すぐに警察に通報してください。



被害を食い止めるために

平成25年8月末における奈良県下の振り込め詐欺(還付金詐欺やオレオレ詐欺、架空請求詐欺等)の発生状況は、振り込め詐欺が31件(被害額 約5,410万円)となっており、還付金手続きを装った電話でATM機の操作を指示するという口口での詐欺が後を絶ちません。

あなたの「声掛け」が被害者を救います!

斑鳩交番だよ
西和警察署
(0745)
(720110)

わたしが 私らしく あるために

ver. 140

男女共同参画
社会をつくろう

配偶者やパートナーなどの親密な関係にある人から受ける暴力、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）は、単なる一時的な夫婦げんかとは違い、長い年月をかけてさまざまな形態の暴力が執拗に繰り返されることにより、支配、被支配の関係がつくられてしまい、断ち切ることがますます難しくなっています。

多くの場合、上の図のような

DVの根底にある 支配・被支配の関係

緊張期

加害者の機嫌が悪くなりはじめる

爆発期

加害者は激しい暴力をふるう

ハネムーン期

加害者は謝罪して、やさしくなる。(被害者の下手に出る)

サイクル（周期）があり、何度も繰り返されると言われています。ハネムーン期で、加害者が被害者にやさしくなるのは、被害者が離れていくのを防ぐためです。これも、被害者に対する支配の手段のひとつと言えます。このとき被害者は、もしかしたら暴力がなくなるかもしれないと期待して、関係をもち続けてしまいます。このサイクルが何度も繰り返されると、被害

者は洗脳されたように「離れることはできない」「この関係の中で何とかやっていきたい」と思うようになり、支配、被支配の関係はますます強化されてしまいます。

対等だと思い込んでいる二人の関係や価値観を落ち着いて見つめ直し、第三者に相談するなどの行動をおこす勇気を持つことで、自身の心や身体を守らなければなりません。

毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。あなたのまわりでこんなことはありませんか？

配偶者や恋人等から…
職場の悪い時、殴られたり、罵られたり…
友人や実家との話し、外出を制限したり監視したりする…
ドメスティック・バイオレンス (DV)

日常生活の中で…
ATMやコンビニや、住居の立寄チラシをポストに入れる…
性犯罪・ストーカー・その他

職場や学校、地域で…
男はから クラマーだね！
話はずまだ？ と問われる…
セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)

パネル展示をおこないます
期間 11月12日(火)～25日(月)
場所 生き生きプラザ斑鳩 1階 展示コーナー

いかるがの里
文化芸術祭開催にともなう
臨時開館について



07457733

図書館
だより

「旅の絵本」の著者が描いた、失われたような絵が印象的です。どこにもそのような風景でありながら、それぞれの地が独自の魅力にあふれた郷愁にかられる絵となっています。絵に添えられたエッセーには、著者自身や関係のある人々のエピソードが盛り込まれていて、その地を訪れてみたいと思わせる内容です。



●おすすめの本●
『原風景のなかへ』

安野光雅著 山川出版社

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



家庭から出るごみの約半分が生ごみなんだって。生ごみがなくなれば、可燃ごみの量は、今の半分になるよ。

未来が変わる。日本が変わる。
チャレンジ25

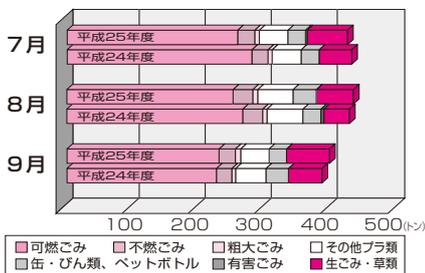
はじめよう！生ごみダイエット

ごみ減量化・資源化を推進するため、現在、町では、生ごみの分別収集モデル事業を実施していますが、家庭での生ごみの自家処理は、環境面、ごみ処理費用の面から考えても有効な手段のひとつです。

このことから、生ごみ処理機等を購入された人に交付している奨励金について、平成25年4月1日以降に購入した処理機等を対象に、奨励金額の増額をおこないました。

この機会に、ぜひ、ご利用ください。

家庭から出るごみの量



9月の生ごみたい肥化量17,755kg
可燃ごみの7.2%をたい肥化で
きました

※モデル世帯数3,071世帯 (9月末)

パゴちゃんからのお願い

～生ごみ処理機等
購入奨励金制度をご活用ください～



種類	奨励金の対象数	奨励金の額
生ごみ処理機 (電気式・手動式)	1世帯 1台のみ	購入金額 (消費税抜き) の3分の2 限度額…1台当り: 4万円
生ごみ処理容器	1世帯 2台まで	購入金額 (消費税抜き) の3分の2 限度額…1台当り: 6千円
EMボカシ処理容器	1世帯 2台まで	購入金額 (消費税抜き) の3分の2 限度額…1台当り: 4千円

※奨励金を交付した翌年から起算して、5年を経過すると再交付できません。

※奨励金の交付には、指定の申請書と購入証明が必要です。購入前に事前に環境対策課へ問い合わせてください。

毎月10日と20日は陶器回収の日 (11月の陶器等回収日)

11月11日(月)・11月20日(水)

役場環境対策課 (午前8時30分～午後5時30分)

衛生処理場 (幸前2-8-9) (午前8時30分～午後3時30分)

※衛生処理場のみ、11月9日(土)、11月24日(日)も受け付けします。

臨時開館日時 11月3日(祝・日)
午前10時～午後5時

12月ブックスタートのお知らせ

「絵本をひらくことで、赤ちゃんがゆつくり心ふれあうひとときをもてるように」赤ちゃんを保護者に絵本をプレゼントする催しです。

日時 12月6日(金)

午前10時～11時

12月7日(土)

午後2時～2時30分

*土曜日に参加される場合は、事前に申込が必要です。一週間前から前日までに電話(☎07457733)・fax(07457735)・Eメール(mailmaster@librarykaruga.jp)で申し込んでください。

場所 町立図書館 児童フロア

持ち物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

対象のめやす 6ヶ月以降1歳未満

の赤ちゃんとその保護者

詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

http://www.librarykaruga.jp/

11月のおはなし会

町立図書館

日時 11月13日(水) 午後2時～

11月16日(土) 午後3時～

公民館図書室

日時 11月12日(火) 午後2時～

公民館(中央・東公民館)

日時 11月12日(火) 午後2時～

図書室(西公民館) 日時 11月12日(火) 午前11時～

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

平成25年10月20日執行
斑鳩町長選挙（無投票）

斑鳩町長選挙は、立候補届出のあった候補者が定数を超えなかったことから、投票はおこなわず、次の者を当選人と決定しました。

小 城 利 重

選挙についての問合せ

斑鳩町選挙管理委員会（総務課内）
☎内線272

平成25年第5回
町議会定例議会の日程

議会事務局（☎内線302）
議事を傍聴してみませんか。
議場は役場3階です。

12月2日（月）本会議初日

（委員長報告、提案説明、議案上程）
広報発行常任委員会

5日（木）一般質問

6日（金）一般質問

9日（月）建設水道常任委員会

10日（火）厚生常任委員会

11日（水）総務常任委員会

議員定数検討特別委員会

13日（金）議会運営委員会

18日（水）本会議最終日

（委員長報告、討論、表決）

※開会時間は午前9時を予定していま

すが（広報発行常任委員会は本会議終了後、議員定数検討特別委員会は午後1時30分）、日程、時間は一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

教育委員に

川 本 博（再任）
（敬称略）

任期満了に伴い、議会の同意を得て10月1日付けで、教育委員に任命されました。

教育委員長に

坂 本 りえ子
（敬称略）

教育委員会で10月1日付けで、坂本委員が教育委員長に、川本委員が同職務代理者に選出されました。

公文書開示審査会委員および
個人情報保護審査会委員に

（敬称略）

葛 本 博（再任）

長 坂 成 行（再任）

中 西 達 也（再任）

向 平 美 子（再任）

吉 川 裕 子（再任）

任期満了に伴い、議会の同意を得て10月1日付けで、公文書開示審査会委員および個人情報保護審査会委員に委嘱されました。

11月の相談

	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	12日(火)、19日(火)、26日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役 場 1 階 第 2 会 議 室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	28日(木)	9:00～16:00	役 場 1 階 第 3 会 議 室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
	7日(木)、14日(木)、21日(木)	13:00～16:00		
人 権 相 談	13日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745-74-0077 までご連絡ください
行 政 相 談	5日(火) (毎月第1火曜日)			
青 少 年 悩 み 相 談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
出 前 サ ポ ス テ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	
子 育 て 相 談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女 性 の た め の 相 談	8日(金) (第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0745-74-9269 休日を除く8:30～17:30
	22日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00		
増 改 築 無 料 相 談	16日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745-74-1218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

● 広告 枠 ●



募集

町営住宅入居者募集

建設課 (☎内線226)

募集住宅と募集戸数

● 追手団地	3DK2階	1戸
	3DK3階	1戸

入居資格

次の①から③までの条件をすべて満たしている人。

① 町内に在住か在勤の人で住宅に困窮していることが明らかで市町村税等を滞納していない人

② 現に同居し、または同居しようとする親族(事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内に挙式予定の婚姻予定者を含む)があること。ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた人等は、単身での申し込みが可能です。

③ 斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入であること。

申込

申込用紙配布

11月11日(月)～11月22日(金)

申込受付

11月25日(月)～12月6日(金)

ただし、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分

生涯学習講座受講生募集

中央公民館(水曜休館)

(☎0745(74)1511)

講座名

生活経済講座
「奈良県の自然公園」

講師

県自然環境課 岡田桂治 氏

対象

町在住・在勤の人

定員

30人程度

日時

11月29日(金)
午後2時～3時

場所

中央公民館 視聴覚室

受講料

無料

申込

中央公民館(電話可)まで申し込んでください。

人権セミナー

中央公民館(水曜休館)

(☎0745(74)1511)

日時

11月12日(火)
午後1時30分～

場所

中央公民館 大ホール

講師

NPO法人 KENTO
代表 児島 早苗 氏

家庭教育講演会

中央公民館(水曜休館)

(☎0745(74)1511)

「子育て支援
我が子に痛みのわかる感性を」

日時

11月9日(土)
午前9時30分～11時15分

場所

中央公民館 大ホール

講師

NPO法人 かかしの会
理事長 向野 幾世 氏

受講料

無料
※無料託児あります。(事前申込必要)

ふれあい人形劇「かぐや姫」

たつた保育園

(☎0745(74)2203)

小さいお友だちからおじいちゃん、おばあちゃんまで一緒に人形劇を楽しみましょう。(保育園・幼稚園の園児も一緒に観ます)

対象

未就園児、地域の高齢者

日時

11月8日(金) 午前10時～

場所

中央公民館 大ホール

萌(もえ)フェスタ2013

～みんなで手をつなぎスマイルに～

地域活動支援センターまーぶる

(☎0745(75)6545)

社会福祉法人萌が地域交流啓発イベントを開催します。この機会に、楽しみながら精神疾患や精神障害について一緒に学びませんか。事前の申し込みは不要です。どなたでも気軽にお越しください。

日時

11月24日(日)
午前10時～午後4時

場所

やまと郡山城ホール
(最寄駅：近鉄郡山駅)

内容 ジェフ・バーグランド氏による講演、精神障害当事者によるシンポジウム・ステージ発表、授産品の販売

11/30
~12/1

竜田川紅葉祭り

斑鳩町観光協会 (☎0745⑦6800)



期間 11月30日(土)~12月1日(日)

場所 県立竜田公園・西公民館

イベント

11月30日(土)

午前10時~: 水難無事故祈願、竜田川で鯉の放流

午前10時~午後3時: フリーマーケット

午前11時~午後2時: お茶席 (堂山橋付近)

12月1日(日)

午前10時~午後3時: フリーマーケット

午前11時~午後2時: お茶席 (堂山橋付近)

俳句会(後援事業)

11月23日(祝・土)

午前10時~正午: 投句受付

正午~: 俳句会 (西公民館)

※要事前申込

(斑鳩吟社 林 ☎0745⑦5300)

斑鳩町陶芸クラブ作品展

中央公民館

(☎0745⑦1511)

斑鳩町陶芸クラブ員制作の花器・茶器・食器など陶芸作品を展示しています。

日時 11月8日(金)~11日(月)

午前9時~午後5時

※8日は午後1時から

11日は午後3時まで

場所 中央公民館 展示室

奈良県立西和養護学校 生駒郡地域別懇談会

奈良県立西和養護学校

進路指導部 岡島、江口

(☎0745⑦2111)

「地域で豊かに暮らすために」をテーマに、生駒郡の障害児の保護者を中心とした懇談会を実施します。障害児の現在、そして卒業後の豊かな生活について、保護者、各関係機関の人々と共に考え、話し合いたいと考えています。地域の特別支援学級に通っている障害児の保護者も参加できます。

日時 11月28日(木)午前10時~正午

場所 いかるがホール研修室2・3

講演 「施設利用者の工賃・賃金アップへの『かざぐるま』(生駒市)の取り組み」

スポーツ

問合せ
申込
中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

第27回小田原尊徳マラソン大会 参加者募集

開催日時 平成26年3月9日(日)

開催場所 神奈川県小田原市内

参加種目 ハーフおよび10km

募集人数 30人(先着順)

募集資格 町在住・在勤の人

募集期間 11月4日(振替休日・月)~19日(火)

※期間中でも募集人数に達した時点で募集を終了します。

参加費 1人 3,000円

(参加申込時納金)

※エントリー完了後にキャンセルした場合は参加費の返却はできません。

その他費用

- ・現地での食事、宿泊費(ビジネスホテル8,000円~9,000円前後朝食付)等は個人払い・個人精算とします。
- ・宿泊場所は、事務局で斡旋します。

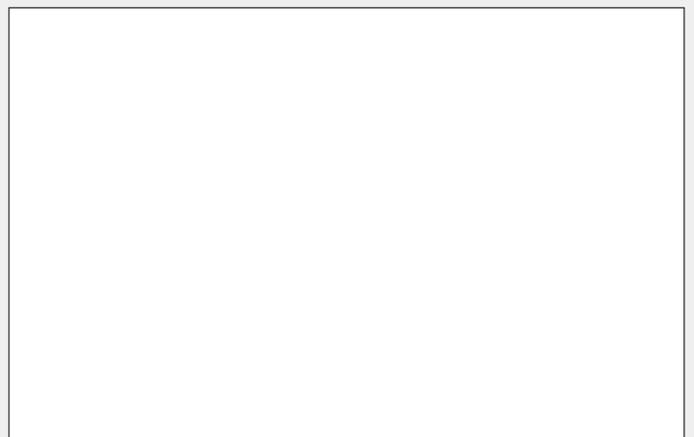
- ・参加をキャンセルした場合、宿泊費のキャンセル料を徴収する場合があります。

行程

平成26年3月8日(土)
午前8時30分 役場東側駐車場

出発

● 広告枠 ●



午後3時頃 小田原市内見学
午後5時頃 宿舍到着
平成26年3月9日(日)
午前7時 宿舍出発
午前7時30分 エントリー受付
午前9時 スタート
午後1時 現地出発
午後7時頃 役場東側駐車場到着

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、申込先まで参加費とともに提出してください。

申込先 すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館内 第27回小田原尊徳マラソン大会参加事務局



いかるがの里・法隆寺マラソン 斑鳩三塔健康走ろう会

いかるがの里・法隆寺マラソン

申込 11月8日(金)～12月3日(火)
日時 平成26年2月11日(祝・火)
(雨天決行)

選手受付：午前9時～11時30分
スタート ハーフ 正午

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター

10kmの部 (男女別)

- 男子 高校生～29歳以下の部
- 男子 30歳代の部
- 男子 40歳代の部
- 男子 50歳代の部
- 男子 60歳以上の部
- 女子 高校生～39歳以下の部
- 女子 40歳以上の部

ハーフの部 (男女別)

- 男子 高校生～29歳以下の部
- 男子 30歳代の部
- 男子 40歳代の部
- 男子 50歳代の部
- 男子 60歳以上の部
- 女子 高校生～39歳以下の部
- 女子 40歳以上の部

参加資格

- ・高校生以上の健康な人
- ・制限時間内に走れる人

定員 (ハーフの部のみ)

2,000人 (先着順)

制限時間 (ハーフの部のみ)

- 8 km地点 …………… 52分
- 10.5 km地点 …………… 67分
- 18.7 km地点 …………… 121分
- ゴール地点 …………… 135分

参加料

- ・一般 …………… 3,500円
 - ・高校生 …………… 2,000円
- ※参加取り消しまたは大会中止の場合でも参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

斑鳩三塔健康走ろう会

申込 11月8日(金)～

平成26年1月7日(火)

日時 平成26年2月11日(祝・火)

選手受付：午前8時～8時30分
(雨天中止)

スタート

- 法隆寺コース……………9時30分
- 法輪寺・法起寺コース…9時40分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン
ター

種目

- ・法隆寺コース …… 3,000m
- ・法輪寺・法起寺コース …… 6,700m

参加資格

健康な人
参加料 無料

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受け健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置をおこないますが、責任は参加者にあるものとします。

いかるがの里・法隆寺マラソンの 運営ボランティア募集

いかるがの里・

法隆寺マラソン大会事務局

(☎0745⑦3100)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成26年2月11日(祝・火)

午前10時～午後4時頃

応募方法 住所・氏名・年齢、電話番号を事務局へご連絡ください。

事務局

斑鳩町龍田南1-1-61
中央体育館内

いかるがの里・法隆寺マラソン大会事務局

参加資格 町在住で大会日時の間すべてにご協力いただける人で、当日、自転車および徒歩で参加可能な人。(20歳以上)

※応募締切後、ボランティア参加者を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会で傷害保険に加入します。

な人。(20歳以上)



フリーテニス大会

日時 11月24日(日) 午前9時～

場所 中央体育館

資格 町在住・在勤の人

種別

- 団体戦 (1チーム6人～10人)
- 個人戦 (男女混合ダブルス)

…年齢制限なし

抽選 大会当日会場でおこないます

申込 11月4日(振替休日・月)～18日(月)

11月の納税

納期限 12月2日(月)

○国民健康保険税 (普通徴収第5期分)

後期高齢者医療保険料 (普通徴収第5期分)

…国保医療課(☎内線112114)

○介護保険料(普通徴収第5期分)

…福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

「児童扶養手当」のお知らせ

福祉課 (☎内線1255)
ひとり親家庭の自立を支援するため、父子家庭も児童扶養手当の支給対象です。(所得制限あり)
児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。
※手当は、申請月の翌月分からの支給になります。詳しくは、福祉課に問い合わせてください。

許しません!滞納町税・県税の一斉滞納整理期間

税務課 (☎内線155・156)
地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売等による滞納整理に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に納付してください。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押さえることがあります。

11月11日～17日は税を考える週間です

テーマは、「税の役割と税務署の仕事」

奈良税務署

(☎0742261201)

●週間中の主な活動

- 「税を考える週間」特集ホームページの開設 (国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)
- 講演会、説明会等の開催
- 税に関する作文の表彰
- e-Taxの利用促進 など

年末調整説明会

奈良税務署 法人課税第6部門 (☎0742267628)

奈良税務署管内(奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市、生駒郡)の源泉徴収義務者を対象に、説明会を開催します。

日時 11月26日(火)午後1時30分～3時30分

場所 奈良県文化会館(国際ホール) 奈良市登大路町6-2

全国一斉

「女性の権利ホットライン」

(☎0570-070-810)

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場等におけるセクシュアルハラスメ

ント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽に利用してください。

日時 11月18日(月)～24日(日)

(平日)午前8時30分～午後7時

(土・日・祝)午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方税务局人権擁護課

(☎0742235457)

空き店舗活用イベント『常楽市』を開催します

東栄会事務局 担当:井上

(☎0745322688)

地域商店街活性化事業の取り組みとして、法隆寺周辺の古民家や空きスペースを使って、約50店舗が出店。雑貨や飲食など、色々な1坪ショップがあります。ぜひ、遊びに来てください。

日時 11月23日(祝・土)

場所 法隆寺南大門から東側

主催 東栄会

●すべてのごみを祝日・振替休日も収集しています

11月4日(振替休日・月)

可燃(み・月・木地区)、不燃(み

(A地区)、枝葉・草類(月曜地区)

のごみ収集あります

環境対策課 (☎内線133)

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みをおこなっています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動
- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部の町内巡回活動

〈青少年の非行行為等の情報提供は、役場生涯学習課までお願いします〉

- 青少年悩みごと相談(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)

※要予約 (☎0745240077)

11月は児童虐待防止推進月間です

さしのべた

その手が子どもの命綱

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、連絡してください。秘密は厳守します。

問合せ

奈良県中央こども

家庭相談センター

(☎0742263788(代))

斑鳩町要保護児童対策地域協議会

福祉課 (☎内線127)

全国共通ダイヤル

0570-064-0000

児童相談所に電話につながります。





家庭のごみを 燃やさずに！

環境対策課 (☎内線133)

家庭から出るごみなどを、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」行為は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

ごみは庭などで燃やさず、きちんと分別して、決められた収集日に出しましょう。

違法な野焼きをしたときは、違反者に5年以下の懲役または一千万円以下の罰金が課せられます。

どうしてだめなの？

ビニールやプラスチックなどをドラム缶や庭で燃やすと、黒い煙やいやな臭いが出てご近所に迷惑になります。それに、ダイオキシンなどの有害物質も発生する可能性があります。

紙や段ボールもだめなの？

紙くずや段ボールは、印刷や漂白、合成のりなど、化学処理がされています。

るため、野焼きをすると有害物質が出る可能性があります。

★次の項目は、例外として野焼きが認められています。

- ① 国や自治体がその施設の管理をおこなうために必要な場合
- ② 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な場合
- ③ 地域の慣習上または宗教上の行事をおこなうために必要な場合
- ④ 農業、林業を営むためにやむを得ない場合(稲わらの焼却など)
*肥料袋など廃ビニールは含まれません。
- ⑤ 日常生活を営むうえで通常おこなわれる焼却であって軽微なもの(落ち葉のたき火など)
*新聞や段ボールなどは含まれません。

※例外の場合であっても、近隣の迷惑とならないように、時間帯、風向き等に十分注意をしてください。

違法な野焼きを目撃されたら、西和警察署(☎0745(72)0110)または役場環境対策課に連絡してください。

消費生活相談室からのお知らせ

ダイヤモンドの買え買え詐欺にご注意を！

「買え買え詐欺の事例」

●「ダイヤモンドの会社から封筒が送られてきていないか」とA社から電話があり、「あなたしか買えないダイヤモンドなので、代わりに買ってくれたら2倍の金額で買戻す」と言われた。しばらくして、ダイヤモンドの会社B社から電話があり、信用できると思い、150万円分購入することにした。150万円の現金を、指示されたとおり品目には「金属類」と書いて宅配便で送った。その後、最初に電話を掛けてきたA社から、さらに100万円分の購入を勧められた。娘にお金を借りに行き、だまされたことに気がついた。後日、宅配便で送られてきたダイヤモンド3石は、鑑定してもらったが、「値がつくものではない」と言われた。

《消費者の皆さんへのアドバイス》

・買え買え詐欺とは、儲け話を持ちかけ、お金をだまし取る商法です。対象となる商品は、未公開株や社債、事業への出資などに加え、ダイヤモンドの投資も新たに出はじ

めています。

・手口は、まずパンフレットが送られてきます。その後に、別会社から「パンフレットが届いていないか」「代わりに買ってもらったら、高値で買い取る」「名義を貸してほしい」などの電話が入り、勧誘されるといったものです。

・業者の話や送られてくるパンフレットの内容を鵜呑みにせず、冷静に判断し、お金を支払う前にご家族や周囲の人、消費生活相談窓口にご相談ください。実際に買え買え詐欺で買い取られた事例は一例もなく、一度支払った現金の被害回復は非常に困難です。

・対処法は、勧誘の電話に対して、きっぱりと「興味ありません」「お断りします」と断ることです。長く勧誘を受けていると、断れなくなったり、脅されるといったことにもつながります。

困った時は…

消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時
※月により変更の場合があります。
14ページをご確認ください。

問合せ 住民課(☎内線163)

健康診査を受けましょう

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者のみなさん、特定健康診査等を受けられましたか。

今年度から、今までの基本健診に加え、貧血、心電図検査も受けていただくことができるようになりました。

自分の健康管理はどうされていますか？

生活習慣病は、気が付いたころには病状がかなり進行しているケースが少なくありません。また、病状が改善するまで長期の療養を必要とします。

みなさんにできることは、特定健康診査等を受け、まず自分の健康状態をよく知る事です。特定健康診査等は自分の健康状態を把握するバロメータです。生活習慣の見直しや早期治療をはじめためにも、自分の健康状態を診てもらい、数値で確

認することが大切です。

みなさん一人ひとりが特定健康診査等を受け、自己の健康管理に努め、健やかな毎日を過ごすことができれば、超高齢社会を迎えて増加する医療費を抑制することにもつながります。

まだ健診を受けていない人は、生活習慣病の早期発見のためにもぜひ受けてください。



問合せ

国保医療課

(☎内線113・114)

健康対策課

(☎0745⑦0001)

11月はねんきん月間です

国保医療課 (☎内線114)

働く世代が保険料を出し合い、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助け合いの仕組み、それが「国民年金」です。

国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、病気や怪我で障害が残ったとき、配偶者が亡くなり遺族になったときにも受けられるようになっていています。

●保険料の納付について

平成25年度国民年金保険料は、月額 15,040円です。納付書での納付のほか、口座振替等による納付も可能です。

日本年金機構では、保険料を納期限までに納めていただけない人に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって催促をおこなう、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課されるだけでなく、納付義務のある人(被保険者本人、配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

なお、経済的な理由等により保険料を納めることが困難な場合は、免除・猶予制度がありますので、役場国保医療課に相談してください。

●後納制度について

保険料を納められなかった場合や、届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。このような事態にならないために、過去10年までに納められなかった保険料は、後納制度を利用すると納付することができます。

平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されておりますので、後納制度を利用する人は早めの申し込みが大切です。

後納制度に関する詳しい内容は、左記の「国民年金保険料専用ダイヤル」または奈良年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-0111-050

奈良年金事務所

☎0742-35-1370

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。



猫は正しく飼えよう！

環境対策課（☎内線133）

最近、「野良猫が増えて困っている」「ふんを何とかしてほしい」などの、野良猫に関する苦情や問い合わせが増えています。猫は犬と異なり、捕獲できる法的根拠が存在せず、また、そもそも飼い猫と野良猫を区別するのが難しいという問題があります。

飼い主が愛情と責任を持ち、周辺に迷惑のかからない正しい飼育をおこなわないと、捨て猫（野良猫）の問題や、外飼い猫による周囲への危害・迷惑（ふん・いたずら）の問題などの抜本的な解決になりません。

正しい飼育方

●室内飼育に努めましょう！

- 猫を飼う場合は、家の中で飼うなどして、公共の場所や他人の土地、建物等を不潔にしたり、損傷させないように注意しましょう。

●終生飼育

- 完全室内飼育はケンカ、交通事故、感染症の予防になります。
- 飼い始めた猫は、家族の一員として愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

して愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

●避妊・去勢手術をしてください

- 飼い猫に子猫が生まれても育てることができなければ不幸な猫を増やすことになりかねません。小さな命を大切にし、不幸な猫を増やさないために避妊・去勢の措置を実施しましょう。

町で一世帯上限4,000円の補助金があります。

●健康管理

- 飼育施設を常に清潔にし、快適に住めるよう心がけるとともに、毎日の適正な運動、栄養バランスのとれた正しいえさの給与、ノミなどの外部寄生虫の駆除等に気をつけ、伝染病予防はもちろん、獣医師による定期的な健康診断を受けて愛猫の健康を守りましょう。

●野良猫対策

●野良猫にむやみにえさを与えないでください！

- 可愛いから、可哀そうだからといって野良猫にえさを与えることは、野良猫を繁殖させ頭数を増やすことに繋がるのでやめま

しょう。

- 野良猫を可哀そうだと思い、可愛がるのであれば、保護し、責任を持って飼いましょう。

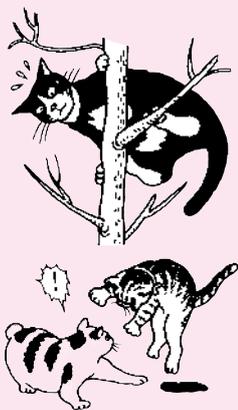
●猫が嫌う「ニオイ」をまかく

- 犬や猫が嫌う匂いのする薬剤（忌避剤）をまく。
- 酢（木酢液、お酢）や柑橘類をまく。
- レモンバームやレモンガラスなどのハーブを植える。

●棒や網（ネット）で覆う

- 花壇や菜園は、種を植えた段階で格子状の網（ネット）などで覆っておく。
- 猫よけ網、猫よけ柵、トゲ状の猫よけマットを利用し、侵入経路をふさぐ、頭が入ると侵入できるので、侵入口を無くす。

*繰り返し対策をおこなうことで、「猫にとって嫌な場所」だと認識させることが大切です。



自治会で地域の絆を

強めましょう

総務課（☎内線274）

犯罪ゼロ・チャレンジ 100日作戦実行中

犯罪が多発する年末に向けて、年末からさかのぼって100日間、西和地区の各地域において、地域性あふれるアイデア満載のさまざまな防犯施策・防犯パトロールをすることにより、防犯意識の高揚と、犯罪等の発生を抑止をめざす、「犯罪ゼロ・チャレンジ100日作戦」が西和地区防犯協議会等の主催によりおこなわれています。

斑鳩町でも26の自主防犯団体等がこの取り組みに参加しています。

自主防犯団体は、自治会単位で組織されることが多く、このような防犯活動にも積極的に取り組まれていくところがあります。防犯パトロールをおこなうことによって、地域の人とのコミュニケーションが増え、地域の絆が強まったという声も多くなっています。

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日頃から自治会活動等を通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。

斑鳩町に警報発表時には検診・教室等中止することがありますので「保健センター」にお問い合わせください。

がん検診予定表

(事前申込要：電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 (容器提出日)	11月21日(木)	9:00~11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
乳がん検診 (マンモグラフィ・視触診併用)	11月30日(土) (今年度最終です)	12:45~13:30	40歳以上の女性 (申込先着20人)	○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ○検査当日に生理中の方は受診できません。 ○検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ・生理中の人
子宮頸がん検診		12:45~13:30	20歳以上の女性 (申込先着20人)	
子宮頸がん・乳がんセット検診 (マンモグラフィ・視触診併用)		14:00~14:45	40歳以上の女性 (申込先着20人)	
胃がん検診	12月6日(金) 12月7日(土) (今年度最終です)	8:30~10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○検査前日の夕食は、午後9時までにはすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでください) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申込時に必ずお伝えください。 ○喀たん容器は保健センターで当日購入してください。 (容器代270円)
胃がん・肺がんセット検診		8:30~10:00	40歳以上 (申込先着各70人)	
肺がん検診		10:30~11:00	40歳以上 (申込先着各20人)	

- ☆申込み時に、必ず前回受診日をお知らせください。【子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。】
- ☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。
- ☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。
- ☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体を締めつけない服装でお越しください。
- ※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。
- ※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	月日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月18日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
個別栄養相談 (栄養士による)	11月20日(水)・29日(金)・ 12月4日(水)・10日(火)	10:00~12:00 13:30~16:30	各3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成のお知らせ

対象 接種日において65歳以上の人
助成回数 2回目以降も助成対象とします。

※免疫効果は5年以上持続すると言われていますが、再接種にあたっては主治医とよく相談してください。

助成費用 接種費用の2分の1
上限4,000円

助成方法 償還払い
必要書類 ワクチン接種を証明する領収書・印鑑・助成費用の振り込み先がわかるもの

※医療機関で接種後、**3か月以内**に保健センターへ交付申請および請求の手続きをしてください。

はつらつ運動教室

日時 11月27日(水)
午前9時30分~11時

内容 呼吸法、ストレッチ、筋力運動など

対象 町在住の20歳以上の人

場所 生き生きプラザ斑鳩
機能回復訓練コーナー

持物 飲み物・タオル

申込 11月22日(金)まで



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
子育て教室	11月20日(水)	9:45~10:00	就園までの児とその保護者	○テーマ: 風邪を予防しよう! 内容: 手遊び、ペープサートなど ※先着30組 申込: 11月1日(金)から
双子クラブ	11月22日(金)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠中の人	○交流会 申込: 11月21日(木)まで
パパママスクールサロン	11月25日(月)	10:00~11:30	妊娠中の人	○助産師の「産後に役立つおっぱいの話」 申込: 11月22日(金)まで
乳幼児相談(個別)	11月26日(火)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 11月25日(月)まで
後期離乳食教室	11月28日(木)	9:45~10:00	H24年12月生 H25年1月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 11月27日(水)まで
前期離乳食教室		13:15~13:30	H25年6・7月生	
乳幼児相談(身体計測)	12月5日(木)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 定員: 80人 申込: 11月1日(金)~12月4日(水) ※先着80組
わんぱく広場	12月9日(月)	9:45~10:00	H24年12月生 H25年1月生	○発達と育児のポイントについての話(しつけ、卒乳等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 12月6日(金)まで
		13:15~13:30	H25年6・7月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 12月6日(金)まで
	12月10日(火)	9:45~10:00	H25年4・5月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき、事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 12月9日(月)まで
1歳6か月児健診(内科・歯科)	12月12日(木)	12:45~13:30	H24年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターにお問い合わせください。

予防接種の追加接種はお済みですか?

今年度対象者の接種期限は平成26年3月31日までです。 ※以後は全額自己負担です。

麻しん・風しん混合予防接種 (MR)

2期: 年長児

(平成19年4月2日生~平成20年4月1日生)

二種混合予防接種 (DT)

2期: 小学6年生

(平成13年4月2日生~平成14年4月1日生)

知って防ごう!

インフルエンザ

わが国では、毎年インフルエンザに約1千万人が感染し、インフルエンザに関連する死者は毎年約1万人もいます。

子どもや高齢者は、重症化しやすいため、特に次のことに注意が必要です。

- ・ 手洗い・うがいをする。
- ・ 人混みを避ける。
- ・ マスクを着用する。
- ・ 湿度を保つ。
- ・ 食事や睡眠を十分にとる。
- ・ インフルエンザワクチンの予防接種を受ける。

感染したかと思ったら、なるべく早く医療機関で受診しましょう。

斑鳩ふれあい弁当 会食

毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん手作りの旬の地元食材を使ったバランス弁当とデザートを、みんなで楽しく会食しましょう。

日時 11月19日(火)

正午~午後1時

※受付は午前11時45分~正午

対象 町在住の人

費用 500円

定員 30人

申込 11月15日(金)まで



健康だより



平成25年11月1日発行
(通巻578号)

●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745 70 0001 / fax0745 74 0903

人の動き

👤 28,413人
(前月比 +30)
男 13,469人
女 14,944人
🏠 11,201世帯
(前月比 +10)
(平成25年9月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011
※かけ間違いに注意!

🖥️
ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

回数が多くなると、むし歯

規則正しい生活

1日に食べ物を口にする

6歳ごろから永久歯が生えはじめます。生えはじめの歯は柔らかく、むし歯になりやすいので注意が必要です。仕上げみがきは小学3年生ぐらいまで続けましょう。

毎日のケア

歯ブラシを嫌がらないように慣れさせながら、毎日のケアを習慣づけていきましょう。

大人が子どもの歯を守る意識を持ち、次のことに気をつけましょう。

丈夫で健康な歯は、一生の宝物です。健康な歯は、子どもの頃からのケアが大切となります。

11月8日は「むし歯の日」



丈夫で健康な歯は、一生の宝物です。食事やおやつは時間を決めて、食べる習慣をつけましょう。食べたあとは忘れずに歯みがきをしましょう。

むし歯になりたくない

おやつは栄養を補う大切な食事のひとつです。早くから甘い味に慣らさないようにしましょう。おにぎりやいも類、乳製品、果物、野菜スティックなどがおすすめです。

定期健診のすすめ

子どものむし歯は、出来はじめると進むのも早いので、定期的に健診を受けてむし歯を予防しましょう。



健康豆知識

歯周病を予防して全身の病気を予防しよう

歯周病は歯周病菌による感染症で、口の中だけにとどまらず、全身に影響を及ぼします。

歯周病が進行すると、歯周病菌が歯ぐきの毛細血管を通して全身をめぐる、さまざまな病気を発症し悪化させます。

歯周病が影響すると考えられる病気等

糖尿病・脳梗塞・狭心症・心筋梗塞
早産・低体重児出産 など



こんな症状に注意!

- 歯ぐきが腫れている
- 歯をみがくと出血する
- 口臭がある
- 歯が長くなった気がする
- 歯が浮く感じがする
- 歯がグラグラする

広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 法隆寺と姫路城が、昭和の大修理をはじめたのは昭和何年でしょう?

(11月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号のクイズの答 銅鏡

(応募総数17)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木くろまつ